

第 17 号議案参考資料

議 案 名

桶川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

1 提案理由

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正をしたので、この案を提出するものである。

2 改正の内容

- (1) 引用部分の整理を行う。 (第 15 条関係)
- (2) 施設の重要事項について、書面掲示による方法に加えてインターネットによる閲覧に供することとする。 (第 23 条関係)
- (3) 特定教育・保育施設が特別利用保育又は特別利用教育を提供する場合の読替えに係る規定の整理を行う。 (第 35 条及び第 36 条関係)
- (4) 電磁的記録により作成し交付される書面等の媒体について、種類を特定しないこととする。 (第 53 条関係)

3 施行期日

公布の日